

≪「平成26年度保健事業のご案内」の変更について≫

平成26年4月1日の予防接種法実施規則の改正により、一部予防接種の接種間隔等が変更され、5・6・7ページを下記のとおり修正しましたのでご注意ください。(変更箇所：下線)

種類	対象	接種開始年齢	接種間隔	
ヒブワクチン	生後2ヶ月～5歳未満 ※接種開始年齢によって接種回数が異なります。	生後2ヶ月～7ヶ月未満 (合計4回)	初回	27日(医師が認める場合は20日)以上あけて3回。 (標準:27～56日) ※2回目・3回目は1歳未満までに終了させる。超えた場合は行わない。(追加接種は可)
			追加	初回接種終了後7ヶ月以上あけて1回。 (標準:7～13ヶ月) ※初回の2回目・3回目が1歳未満までに終了せず、1歳以降に追加接種を行う場合は初回の最後の接種終了後27日(医師が認める場合は20日)以上あけて1回。
		生後7ヶ月～1歳未満 (合計3回)	初回	27日(医師が認める場合は20日)以上あけて2回。 (標準:27～56日) ※2回目は1歳未満までに終了させる。超えた場合は行わない。(追加接種は可)
			追加	初回接種終了後7ヶ月以上あけて1回。 (標準:7～13ヶ月) ※初回の2回目が1歳未満までに終了せず、1歳以降に追加接種を行う場合は初回の1回目終了後27日(医師が認める場合は20日)以上あけて1回。
		1～4歳 (合計1回)	1回接種。	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月～5歳未満 ※接種開始年齢によって接種回数が異なります。	生後2～7ヶ月未満 (合計4回)	初回	27日以上あけて3回。 ※2回目・3回目は2歳未満(標準:1歳未満)までに終了させる。超えた場合は行わない。(追加接種は可) ※また、2回目が1歳を超えた場合は3回目は行わない。(追加接種は可)
			追加	初回接種終了後60日以上あけて1歳以降に1回。 (標準:1歳～1歳3ヶ月未満)
		生後7ヶ月～1歳未満 (合計3回)	初回	27日以上あけて2回。 ※2回目は2歳未満(標準:1歳1ヶ月未満)までに終了させる。超えた場合は行わない。(追加接種は可)
			追加	初回接種終了後60日以上あけて1歳以降に1回。
		1～2歳未満 (合計2回)	60日以上あけて2回接種。	
		2～4歳 (合計1回)	1回接種。	
4種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満 (標準:生後3ヶ月～1歳未満) (合計4回)		1期 初回	20日以上あけて3回接種。(標準:20～56日)
			1期 追加	1期初回の3回目接種後、6ヶ月以上あけて1回。 (標準:1年～1年半後)
日本脳炎	1期: 生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満 (合計3回)	標準:3歳	1期 初回	6日以上あけて2回接種。(標準:6～28日)
		標準:4歳	1期 追加	2回目接種後、6ヶ月以上あけて1回接種。(標準:概ね1年)
	2期1回 9歳～13歳	標準:9～10歳	2期	1期追加接種が終了後1回接種
子宮頸がん 予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(標準:中学1年生) (合計3回) ※同一のワクチンを3回続けて接種。		2価 (サーバリックス)	2回目:1回目の接種から1ヶ月以上。 3回目:1回目の接種から5ヶ月以上、かつ2回目の接種から2ヶ月半以上。 (標準:1回目から1ヶ月・6ヶ月ごと)
			4価 (ガーダシル)	2回目:1回目の接種から1ヶ月以上。 3回目:2回目の接種から3ヶ月以上。 (標準:1回目から2ヶ月・6ヶ月ごと)